

## 3-2 事業再評価制度の見直し、整備局の対応を舵取り

### 1. 立場と仕事

地方建設局(整備局)に入り 37 年、道路事業を中心に様々な部署で経験を積んだ後、整備局で局全体の事業再評価や人材育成、直轄予算執行管理業務等を統括するポストに就いていた。当時、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図ることが主要課題とされ、事業採択後の再評価を主要な業務としていた。

### 2. 遭遇した事態

2009 年 9 月の政権交代を受け、本省より再評価実施要領が 2010 年度から大きく改正される見込みであること、各地整が設置している「事業評価監視委員会」の委員構成を大幅に見直す必要があること等が伝達された。学識者委員は、官僚 OB、国交省の認可団体や委託先の団体職員、6 年を超える長期任命者等に該当しないこととされた。そして、新たな学識者委員による「事業評価監視委員会」を立ち上げ、2010 年 4 月に新しい実施要領に基づき再評価を実施することとされた。

当地整では、委員長をはじめ 12 名中 7 名の委員の交代が必要となり、新たな委員の人選が急務となった。早期に候補者をリストアップした上で、上司(部長、局長)に相談し本省の了承を得なければならないこととなった。

新しい実施要領では、再評価の期間は「5 年サイクル」から「3 年サイクル」に短縮されることになり、併せて、都県政令市(直轄負担金負担者)への事前の意見聴取の導入も加わるようになった。再評価の事務を統括する立場としては、もともと再評価の対象事業が膨大に及んでいたところだったので、今後の再評価業務の運営は危機的な状況に陥るのではと暗澹たる思いに沈んだ。

### 3. 対応内容とその結果

膨大な作業に短期間で取り組まなくてはならないことになり、作業の方法は、極力、効率的に処理する方法を選択することとした。また、大卒として上司の了解を得た後は、自身が責任を持って作業を進めることとした。

委員の人選は、多数の委員会リストからのピックアップに加え、交代される委員から後任者を推薦してもらうなどして進めた。特に新委員長には、前委員長が信頼してもらえる方を推薦していただいた。そして委員就任の内諾を得るため奔走して回った。その結果、2010 年 3 月末には 12 名の委員が内定し、速やかに委員委嘱手続きを終えた。

2010 年度第 1 回委員会で新たな委員会規則及び運営要領の確認と、審議方法等について審議を行なった。審議案件が大幅に増大することへの対応については、委員会開催回数を増すことには限界があるため、委員に事前に「重点審議案件」を抽出してもらい、これらを「一般審議」と区別することにより、全体を効率的に審議いただく案を提案し、了承を得た(委員就任の内諾をいただく際、この提案内容について事前説明をしていた)。

その結果、第 2 回委員会以降、「重点審議案件」が効果的に設定され、事業の再評価は円滑に実施されるようになった。